

NO. 187
発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ
区議会だより
2015.1.12

主な掲載内容

●1面

平成27年 年頭のご挨拶

●2面

第4回定例会のもよう
代表質問（自民党・公明党）

●3面

代表質問（共産党・きずな）

●4面

一般質問（2人）／意見書

●5面・6面

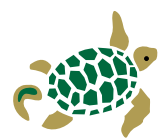
常任委員会等の活動

●7面

決算特別委員会のもよう

●8面

議決議案等と賛否の状況／会派の抱負

墨田区議会は本紙上をもって   平成27年
新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまに   お祝い申し上げます。 



本会議場の議席にて撮影

区民の皆様には、健やかに新春を迎えられ、心からお慶びを申し上げます。
また、今年新成人となられた皆様にお祝いを申し上げます。
昨年は、中小零細企業が多く集積する本区においては、景気の回復がいまだに実感できないことに加え、物価上昇や原材料の高騰等により厳しい状況となり、現在もその状況が続いています。
一方で、東京スカイツリー効果もあって、本区の認知度も上がり、人口増加とともに訪れる観光客も増加しています。
こうした中で、観光客の区内回遊を促進すること等により、地域経済の活性化を図るとともに、区民福祉の増進に取り組んでいくことが求められています。
現在区議会では、議会改革の検討を進めており、より開かれた議会を目指して、これまで以上の情報発信に努めるとともに、議会活動の一層の活性化を図るため、議論を重ねているところです。
これからも、区民の皆様が安全で安心して住み続けられる墨田区を目指して、全力で取り組んでまいります。
本年が皆様にとりまして、実り多き年となりますように、心よりご祈念申し上げます。

墨田区議会議長
田中 邦友

年頭にあたって



議長		副議長		議席番号順													
田中	邦友	田中	邦友	佐藤	あつし	井上	ノエミ	しもむら	緑	加藤	拓	中沢	えみり	福田	はるみ	とも	宣子
出羽	邦夫	おおこし	勝広	おおこし	勝広	はら	つとむ	山本	とおる	樋口	敏郎	林	つねお	じんの	博義	かろう	進
坂下	おさむ	あべ	きみこ	あべ	きみこ	山本	とおる	樋口	敏郎	林	つねお	じんの	博義	かろう	進	ちの	美智子
西原	文隆	田中	さとし	田中	さとし	高柳	東彦	沖山	仁	田中	くにとも	出羽	邦夫	坂下	おさむ	西原	文隆
たぎざ	わ良仁	高柳	東彦	沖山	仁	田中	くにとも	出羽	邦夫	坂下	おさむ	西原	文隆	たぎざ	わ良仁	廣田	みちお
かたくら	洋	鈴木	順子	西	恭三郎	かたくら	洋	鈴木	順子	西	恭三郎	かたくら	洋	鈴木	順子	かたくら	洋
かたくら	洋	鈴木	順子	西	恭三郎	かたくら	洋	鈴木	順子	西	恭三郎	かたくら	洋	鈴木	順子	かたくら	洋
かたくら	洋	鈴木	順子	西	恭三郎	かたくら	洋	鈴木	順子	西	恭三郎	かたくら	洋	鈴木	順子	かたくら	洋

北斎美術館の建設を中止し、 区民の暮らし第一の区政へ転換を



日本共産党

かたくら 洋

問 ①北斎美術館の整備には、建設費だけでなく、管理運営費や資料の購入費等を含めれば100億円を超える税金が注がれる。これは区財政を圧迫し、他の施策に影響を与えることは明らかである。我が党が実施した区民アンケートでは、議会で建設に係る予算を可決し工事契約が締結されたにもかかわらず、「今からでも建設を中止すべき」との意見が68・6%にのぼっている。このことを重く受け止めるべき。②来年度の予算編成に当たり、ハコモノや大型開発優先の区政から、区民の暮らし第一の区政へ転換し、国保料や介護保険料の値下げ等による区民負担の軽減、教育の充実や中小工商业者への支援策等の拡充を求める。

の繰入金を増額する等、保険料を引き下げるべき。②後期高齢者医療保険料の負担も高齢者にとっては過酷なものである。区としても保険料の負担軽減策を検討し、実施するよう強く求める。

答 ①国庫負担金の増額は国でも検討されており、全国市長会を通じて要望している。また、区的一般財源からは既に多くの額が投入されており、他の社会保障制度との均衡を図る観点から困難である。②国は現在行っている軽減特例措置の段階的廃止を検討しており、実施されると影響が大きいことから必要に応じて国に要請していきたい。

答 ①区民の誇りとして葛飾北斎の偉業を将来に顕彰し、地域資源として、文化、教育、観光、産業振興等につなげていく拠点として整備するので、建設を中止する考えはない。②消費税率の引上げに伴う物価上昇等で区内の中小零細企業の経営が影響を受ける等、厳しい状況にあることは認識している。予算編成においては、福祉、教育の充実、防災対策や中小工商业者への支援など、区民生活の一層の向上に資する施策にも積極的に取り組んでいく。

国保料の引上げ等は認められない

問 ①来年度の国保料引上げは認められない。国庫負担金の増額を強く働きかけることや、一般会計から

貧困対策を早急に行うべき



問 ①子どもの貧困については、地方自治体が最も関心を持つべきで、早急に調査し、対策に取り組むことが求められるが、区長の考えを伺う。②生活に困った人が気軽に相談できる窓口を開設し、区の組織全体で情報を共有することで、相談者が真に自立できるまで援助することが必要であるが、区としてどう対応していくのか。

で、早急に調査し、対策に取り組むことが求められるが、区長の考えを伺う。②生活に困った人が気軽に相談できる窓口を開設し、区の組織全体で情報を共有することで、相談者が真に自立できるまで援助することが必要であるが、区としてどう対応していくのか。

祖父母世帯との同居・同居を支援し、 町に元気を呼び込む子育て施策を



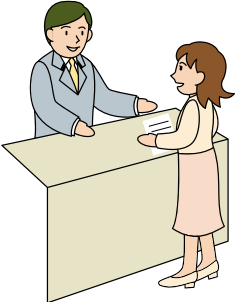
すみだの絆

細田 一夫

問 近年、保育施設の不足による待機児童問題がクローズアップされ社会問題化している。本区も待機児童解消に向けた施策を進めているが、現在も約150人の待機児童がいる。祖父母が同居して少しでも孫の世話をすることで、自分の生きがいや子育て世代の手助けになるのではないかと以前から指摘してきた。内閣府が昨年実施した「理想の住まい方」調査でも、半数以上の人が祖父母との同居(子育て世帯と祖父母世帯が近くに住む)・同居を望んでおり、近居の支援に取り組む自治体も増えている。また、近居や同居により、3世代による地域行事への参加が増えることでコミュニティが活性化し、町会役員の若返りなどにつながるのではないか。区民との協同・協働を進めてきた区長の考えを伺う。

は、保育所等の整備や子育て支援事業の拡充により、全ての子育て家庭に必要な支援を利用できる体制を整えることが必要であるが、「家族の力」も子育てのための大きな力である。近居については、過去にファミリー世帯住み替え家賃助成事業等を行ったが、バブル期の定住対策として緊急避難的に実施したもので、平成9年に終了した。また、「親子世帯で祖父母との近居」に対する助成についても特定の方が対象となり、公平性の面で十分に検討する必要がある。しかし、区民の意識や住まい方も大きく変化しており、来年度予定している住宅マスタープランの改定に向けた基礎調査の結果を見た上で、どのような施策を実施すべきか、他区の事例を参考に検討したい。

答 ①今後、東京都が貧困対策計画を策定した際に、本区としても役割に応じて必要な対策を講じていく。②4月に施行される生活困窮者自立支援法に合わせて窓口を開設するが、モデル事業を実施している自治体の事例について情報収集等を行い、充実した相談体制を提供していく。



東京大空襲70周年に向けて、踏み込んだ平和行政の推進を



問 ①平成27年は東京大空襲70周年であり、平和首長会議への加盟も含めた平和行政への推進に取り組むべき。②横網町公園と東京都慰霊堂を

活用した平和行政の拠点化や復興記念館の活用など、戦争被害を受けた地域の自治体として主体的に取り組むべき。③教育委員会はどういうように平和教育を捉え、子どもたちへの指導を行っているのか。

答 ①平和首長会議へ加盟することによる成果を区の平和施策にどう反映させるのか検討が必要である。今後、区議会の意向も聞き、前向きに対応したい。②現在、東京都において施設を改装中であり、その内容等も踏まえ、区の平和施策にどのように活用していくのか十分に検討する。③戦争被害等の事実を正しく理解させることが重要である。国語や道徳において戦争の悲惨さを実感させる指導を行っている。



東京都慰霊堂

問 生活保護受給者の自立には地域との関わりが大きなウェイトを占める。個人情報管理は必要だが、ケースワーカーと民生委員との連携、さらに地域との連携が必要である。

答 情報提供や意見交換等を密にし、ケースワーカーと民生委員の連携を強化する。民生委員は町会等からの推薦をもとに委嘱しており、住民と行政のパイプ役としての活動に期待している。

区議会をご覧になりませんか

議場・委員会室で见たい方は

事前の申込みは不要です。
会議当日、区役所へ直接お越しください。受付でご住所とお名前をお書きいただきます。



本会議場の傍聴席(区役所19階)

映像配信で見たい方は

墨田区議会ホームページでは、本会議、予算・決算特別委員会のライブ映像・録画映像を配信しています。



本会議の映像配信のイメージ

※次の会議日程は、8面をご覧ください。

問い合わせ先：区議会事務局 ☎5608-6352

一般質問

冠水対策について問う



墨田オンブズマン
大瀬 康介

問 ①9月10日のゲリラ豪雨では、区内の道路が冠水し、道路の排水溝から水があふれ出した。1時間に50ミリ程度の雨水しか想定されていない基準を改め、100ミリを超える豪雨にも対応できるように、東京都下水道局に下水道の改良を強く求める必要がある。具体的な冠水対策の調査検討と下水道の排水処理能力を見直し、現実に対応できる施策が必要である。②本所中学校の校庭は浸透性のないアクリル樹脂舗装で、ゲリラ豪雨では校庭に降り注いだ大量の雨水が外に流出し、付近の道路を冠水させた。校庭の舗装を透水型に変えれば水たまりがでない。さらに、衝撃吸収性のあるゴムチップウレタン舗装にすべきである。

答 ①下水道局によれば、都市化の進展等への対応として、現在、雨水排水能力を向上させるための下水道幹線やポンプ所などの基幹施設の整備を進めており、区としても速やかな排水能力の向上を要望している。今回の道路冠水等があった箇所については、今後の下水道管の改善計画に反映することができるよう、下水道局に情報提供を行っている。②今後は校庭改修に向けた設計を行いたいと考えており、透水性の舗装や、雨水を一時的に貯留できるような仕組みを検討していく。

問 公職選挙法や地方自治法の規定に抵触するおそれのある行為をした、本所地域ブラザの現指定管理者の指定を取り消すべき。

答 指定管理者に対して、厳しく注意・指導を行った。一方、自治法に違反する行為は認められず、現段階で指定を取り消す考えはない。公選法違反に当たるかは司法当局の判断に委ねるべきで、言及は差し控えたい。

女性の活躍支援に関して、区長のリーダーシップを



公明党
高橋 正利

問 ①第4次墨田区男女共同参画推進プランを見ると、目標数値が明確でない項目もあり、「増加」や「現状以上」などの表記がある。この事例が第3次墨田区男女共同参画推進プランの達成状況を引きずるような目標であってはならないが、どうか。②大田区長は、出席した女性との懇談会での意見等を「区民の声課」に集約し、新たな取組の参考にしている。岡山市長は「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 行動宣言」に自治体の首長として初めて賛同登録し、組織名称の変更や部署を超えた取組などを行っている。こうした取組に対して、どのような感想を持つか。

答 ①第4次墨田区男女共同参画推進プランでは、可能な限り具体的な目標値を設けた。この目標を達成するため、各事業を着実に進めるとともに、より横断的な取組が肝要と考える。前回のプランを上回る成果を出せるよう努めたい。②私も区民の意見を伺うことは重要であると考えており、女性センターの運営委員との座談会などに出席し、意見交換を行った。今後、も様々な形で関係者の意見を聞いたり、私からのメッセージを発する機会を設けたりしたい。区の職員についても、女性が持てる力を発揮し、活躍できる環境づくりに努めたい。

問 来年度からスタートする「学校生活支援ファイル」と「障害児支援利用計画」を作成する際の連携等についての情報セキュリティ対応をどう行うか。

答 「学校生活支援ファイル」は保護者が保管し、福祉等でも活用できるものであるため、個人情報保護等に配慮しつつ、情報連携を図りたい。

意見書（要旨）

資本金1億円以下の中小企業への外形標準課税の適用拡大の反対に関する意見書

法人事業税については、平成16年から資本金1億円を超える企業に対し、外形標準課税が導入・施行されました。政府は、赤字企業にも課税する外形標準課税を、資本金1億円以下の企業にも拡大することを検討していると報道されています。現在、多くの中小企業は赤字となっており、外形標準課税の対象が拡大されることで更なる負担増となり、持続さえ危ぶまれる事態になることが想定されます。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、資本金1億円以下の中小企業への外形標準課税の適用拡大を行わないよう強く求めます。

40人学級復活の方針の撤回及び35人学級を維持することに関する意見書

財務省は、財政制度等審議会の分科会で公立小学校1年生で実施している「35人学級」について、「40人学級」に戻すことを提案しました。

子どもたちへの行き届いた教育を行うためには、35人学級を維持すべきであり、40人学級に引き戻すことは国際的な動向にも逆行します。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、財務省による40人学級復活の方針を撤回し、35人学級の維持、さらには全学年への拡充を強く求めます。



固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

現在の厳しい環境下において、都独自の施策として定着している軽減措置が廃止されると、小規模事業者の経営は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。

よって、墨田区議会は東京都に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成27年度以後も継続すること。
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成27年度以後も継続すること。
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置を平成27年度以後も継続すること。

行政調査の受入れ状況（平成26年10月下旬以降）

※12月10日現在

墨田区議会では、議会関係者の行政調査の受入れを積極的に進めています。
平成26年10月23日から12月10日までの間に、8の自治体が行政調査に訪れています。



福山市からの行政調査での説明のようす

来訪日		自治体名／調査項目
10月	23日	栃木県佐野市 墨田区待機児童解消計画について
	29日	福岡県福岡市 高齢者みまもり相談室について
11月	5日	岡山県岡山市 新もののづくり創出拠点の整備事業について
	10日	大阪府堺市 公設民営モデルの放課後子ども事業について
	11日	大阪府箕面市 防災の取組について
	13日	茨城県つくば市 墨田区観光振興プランについて
	17日	広島県福山市 議会運営について
	21日	兵庫県尼崎市 学校ICT化推進事業(タブレット授業)について

請願・陳情とは

区民の皆さんからの区政に関する要望などを請願・陳情として受け付けています。

請願の提出は憲法に保障された国民の権利で、提出するには区議会議員の紹介が必要です。陳情については議員の紹介は不要ですが、墨田区議会では一定の基準のもと、請願と同様に取り扱いしています。

なお、墨田区議会では、請願・陳情を審査する委員会の前に、提出者が直接その趣旨を説明することもできます。

請願・陳情を提出する方は、次の事項を区議会事務局へご提出ください。（持参又は郵送）

- ・請願（陳情）の趣旨
- ・提出年月日
- ・提出者の住所
- ・提出者の署名又は記名押印

※問い合わせ先
区議会事務局議事調査担当
区役所15階
公5608―6352

中学生区議会が開催されました

12月12日に平成26年度中学生区議会が開催されました。

中学生区議会は、未来の墨田区を担う子どもたちに、区政や区議会の仕組みについて学び、体験することを通じて、郷土に対する愛着心、関心を深めてもらうとともに、区政への提案等を行ってもらい、区政の参考とすることを目的に実施しており、今年で21回目を迎えました。

当日は3名の中学生議員が代表質問を行った後、三つの委員会に分かれ、「環境」「まちづくり・防災」「産業・観光」について質疑・応答を行いました。



中学生区議会のようす